

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月28日		記入者		連絡先	内線2686
平成18年度部名	保健福祉部		課名	障害福祉課		課長名 篠崎 正義
平成19年度部名	福祉部		課名	障害福祉課		課長名 原 修
事務事業名	要約筆記通訳者派遣事業					
予算上の事務事業名	要約筆記通訳者派遣事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加					
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	障害者自立支援法、(国)コミュニケーション支援事業実施要綱、(市)要約筆記通訳者派遣事業実施要綱					
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画(前期H10~14、中期H15~18、後期H19~22)			
計画年次	10	年度~	22	年度		
4 事業形態の区分	サービス提供		5 事業開始年度	平成8年度		
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
手話ができない聴覚障害者の意思疎通を容易にするため、要約筆記通訳者を派遣する。					(2) 対象(誰、何)	
					聴覚障害者、障害者団体及び市	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
相模原福祉事務所及び南福祉事務所へ利用する日の7日前に派遣申請書を提出し、審査を経て、派遣決定される。						
平成18年度派遣実績 211件(人)						
行政関係 47件						
団体の会合等 140件						
病院関係 2件						
学校関係 16件						
その他 6件						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	障害者自立支援法地域生活支援事業コミュニケーション事業として市町村の実施事業として位置付けられているため、全国で実施されている。要約筆記通訳者派遣事業は、平成19年度予算から手話通訳者設置・派遣事業と統合され、手話・要約筆記者設置・派遣事業となった。					
8 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	858	857	885	1,151	1,151	
一般財源	438	425	446	619	619	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	420	432	439	532	532	
人件費の合計	0	0	0	0	0	
事業コスト合計	858	857	885	1,151	1,151	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	要約筆記通訳者派遣事業			対象名称 と単位	報償費(円)	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	858	857	885	1,151	1,151	
対 象 数	210	227	211	285	285	
単位あたり経費(円)	4,086	3,775	4,194	4,039	4,039	
前 年 度 比		0.92	1.11	0.96	1.00	

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	派遣件数	指標式と指標の説明	派遣件数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	210.0	227.0	211.0		
目標	235.0	235.0	235.0	285.0	285.0
目標達成度（％）	89.4	96.6	89.8		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	当初見込みに対する派遣率（％）	指標式と指標の説明	派遣人数÷派遣見込み数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	89.4	96.6	62.8		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	89.4	96.6	62.8		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		聴覚障害者のコミュニケーション支援又は情報保障のため要約筆記通訳者の派遣事業は必要である。高齢化に伴い、講演会や説明会などにおいて今後期待される事業である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策			15 課題として認識されたこと		
なし			公費（本人負担無し）で派遣できる範囲は限定されている。聴覚障害者の社会参加が進み、文化活動、友人等の結婚式、職場でのトラブル、大学等での授業などに対応する必要がある。		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			